

# 第五次国有林野施業実施計画書

## 第三次変更計画

(四万十川森林計画区)

計画期間  
自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 2 年 3 月]

四国森林管理局

## 第五次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成 31 年 3 月 28 日付け 30 林国経第 127 号）に伴う、「水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積」に係る施業群分類の変更
- ② 林分状況及び林道の被災による主伐の見直しのため、主伐量、更新量、保育量の変更
- ③ 密度調整が必要な林分について間伐量の変更
- ④ 災害復旧等による治山計画の見直しによる保全施設の変更及び過密調整が必要な保安林の整備を実施し、保安林機能を向上させるための変更

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
  - (4) 伐採総量
  - (5) 更新総量
  - (6) 保育総量

### 4 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積 (単位：ha)

<u>施業群分類</u>	<u>上限伐採面積</u>	<u>備考</u>
<u>通常伐期施業</u>	<u>851</u>	<u>スギ分散伐区</u> <u>ヒノキ分散伐区</u> <u>ぼう芽分散伐区</u>
<u>長伐期施業</u>	<u>1,370</u>	<u>スギ長伐期</u> <u>ヒノキ長伐期</u>
<u>複層林施業</u>	<u>519</u>	<u>複層林</u> <u>ヒノキ長伐期複層林</u>
<u>天然林・その他施業</u>	<u>定めない</u>	<u>その他複層林</u> <u>択伐</u>

## (4) 伐採総量

(単位:m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	252	41,462 (382)	41,714				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,823 (25)	1,823				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	75,360	2,698 (19)	78,058			
	ヒノキ分散伐区	479,830	—	479,830			
	スギ長伐期	—	58,698 (463)	58,698			
	ヒノキ長伐期	—	790,447 (7,396)	790,447			
	複層林	—	75,898 (712)	75,898			
	ヒノキ長伐期複層林	—	3,455 (25)	3,455			
	その他複層林	—	—	—			
	択伐	—	7,005 (78)	7,005			
	ぼう芽分散伐区	29,757	—	29,757			
	施業群設定外	—	940 (6)	940			
	計	584,947	939,141 (8,700)	1,524,088			
合 計	585,199	982,426 (9,107)	1,567,625	100,600	1,668,225	—	1,668,225
年 平 均	106,744	197,119 (1,828)	303,863	20,120	323,983	—	323,983

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位:m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地			臨時 伐採量	計	林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計				
須崎市	<u>4,802</u>	13,657	<u>18,459</u>				
宿毛市	<u>55,769</u>	<u>72,541</u>	<u>128,310</u>				
土佐清水市	<u>60,707</u>	112,038	<u>172,745</u>				
四万十市	<u>85,203</u>	<u>186,503</u>	<u>271,706</u>				
中土佐町	<u>61,166</u>	58,058	<u>119,224</u>				
梶原町	<u>29,162</u>	80,320	<u>109,482</u>				
津野町	<u>40,459</u>	28,105	<u>68,564</u>				
四万十町	<u>175,055</u>	337,895	<u>512,950</u>				
大月町	<u>252</u>	1,153	<u>1,405</u>				
三原村	<u>45,673</u>	<u>74,259</u>	<u>119,932</u>				
黒潮町	<u>26,951</u>	<u>17,897</u>	<u>44,848</u>				
計	<u>585,199</u>	<u>982,426</u>	<u>1,567,625</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位:ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	<u>924</u>	<u>924</u>
	複層林造成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	<u>924</u>	<u>924</u>
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	<u>100</u>	<u>100</u>
	ぼう芽	<u>6</u>	—	—	—	221	<u>227</u>
	計	<u>6</u>	—	—	—	<u>321</u>	<u>327</u>
合 計		<u>6</u>	—	—	—	<u>1,246</u>	<u>1,252</u>

## (6) 保育総量

(単位:ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下刈	—	—	—	—	<u>3,168</u>	<u>3,168</u>
	つる切	—	—	—	—	29	29
	除伐	—	—	—	—	438	438
	計	—	—	—	—	<u>3,636</u>	<u>3,636</u>

#### 4 治山に関する事項

位置(林班)	区分	工種	計画量
18、46、53、54、68、81、96、 <u>101</u> 、 <u>103</u> 、 <u>1028</u> 、1041、1060、1203、1227、1269、1271、2031、2033、2036、2050、2064、3003、3004、3026、3036、3112、3227、3230、4004、4005、4006、4031、 <u>4043</u> 、4083、	保安林の整備	その他 (森林整備)	<u>1164.03ha</u>
[29]、[33]、[36]、[39]、[42]、[48]、[60]、[63]、[202]、[1006、1007]、[1202、1203]、[1206]、[1242]、[1261]、[1268、1269]、[1273]、[1279]、[1303]、[1305]、[1306]、[ <u>1307</u> ]、[2051、2052、 <u>2053</u> ]、[2059、2060]、[2063、2064、2071]、[3028、3031]、[3053]、[3056]、[3093]、[3203、3204]、[3226]、[3231]、[3286]、[4013]、[4029、4030]、[4062、4067]、[4175]	保全施設	溪間工	<u>36箇所</u> ( <u>244.58ha</u> )
[28]、[33]、[1269]、[ <u>1305</u> ]、[1309]、[3233]、[3286]、[4175]		山腹工	<u>8箇所</u> ( <u>2.09ha</u> )
合 計	保安林の整備	その他	<u>1164.03ha</u>
	保全施設	溪間工	<u>36箇所</u>
		山腹工	<u>8箇所</u>
		計	<u>39箇所</u>

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。